

# 議会だより

平成19年3月定例会



桜並木（二郷半用水路沿い）

## 主な内容

- |                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| ②～③…………… 3月定例会の概要     | ⑩～⑮…………… 市政に対する一般質問 |
| ④～⑤…………… 施政方針に対する代表質問 | ⑯・⑰…………… 市議会豆知識     |
| ⑥～⑦…………… 常任委員会の審査概要   | ⑱…………… 議員研修会・請願の出し方 |
| ⑧～⑨…………… 平成19年度一般会計予算 | ⑲…………… 常任委員会委員の顔ぶれ  |

# 定例会概要



議案の上程

3月定例会は、2月28日から3月22日までの会期で開催されました。今定例会では、25件の市長提出議案、9件の議員提出議案が上程され、いずれも慎重に審議が行われました。代表質問は5人、一般質問は14人の議員が行いました。要約したものをそれぞれ4ページ、10ページから掲載していきますのでご覧ください。

## 市長提出議案

### 〇すべて可決

## 条例等

第1号議案 第4次吉川市総合振興計画(基本構想)を改定することについて

第4次総合振興計画基本構想のうち、将来都市構造と土地利用構

想について、自立した都市を目指し、雇用の創出や自主財源の確保に資するために工業系地域の拡大を図るほか、所要の改定を行うものです。また、施策の大綱の一部につきましても、事業の終了などに伴う改定をしたいので、地方自治法第2条第4項の規定により、提案するものです。

第2号議案 吉川市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例  
国家公務員の休暇制度に準じ、特別休暇として男性職員の育児参加休暇を新設するとともに、併せて妻の出産休暇の見直しを行うものです。

第3号議案 吉川市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
非常勤特別職として新たに地域包括支援センター専門員、さわやか相談員、適応指導教室指導員及び教育相談・補導員を設置するため、報酬額を定めるものです。

第4号議案 市長等の給料の特例に関する条例  
当市の厳しい財政状況を踏まえ、市長、4月から設置されます副市長及び教育長の給料月額を期限を設けて減額するものです。

《主な内容》  
期間：平成19年4月1日から平成20年3月31日まで  
減額率…市長・副市長・教育長 10パーセント

第5号議案 吉川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
国家公務員の給与制度に準じた給与構造の見直しを図るため、所要の改正を行うものです。

《主な内容》  
・年功的な給与体系の見直しを図り一般職員の給料月額を平均3・9%引き下げる  
・枠外昇給の廃止やきめ細かい勤務実績の反映を行うための号給の細分化  
・扶養手当の3人目以降の子などの手当額5000円↓6000円  
第6号議案 吉川市介護福祉総合条例の一部を改正する条例  
要介護認定申請数の増加に対応するため、平成19年4月から介護認定審査会の委員を増員し、合議体を増設するものです。

第7号議案 吉川市乳幼児医療費支給に関する条例の一部を改正する条例  
市内医療機関などにおける申請に関して、窓口払いの廃止を行うことにより、保護者の負担を軽減し、利便性の向上を図るものです。また、当事業に係る支給の範囲を明確にすることなどを目的として所要の改正を行うものです。

第8号議案 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について

第9号議案 東埼玉資源環境組合の規約変更について

第10号議案 市道の路線認定について  
東埼玉テクノポリスの管理用道

路の供用が開始されること、吉川駅南土地地区画整理事業により築造された道路の一部が市に移管されることに伴う市道の路線認定をするものです。

### 《認定》

- 1-656号線(上内川)
- 1-657号線(拾壹軒)
- 1-1390号線(旭)
- 2-752号線(駅南)
- 2-1352号線(駅南)
- 2-1353号線(駅南)

第11号議案 工事委託契約の変更契約の締結について  
独立行政法人都市再生機構と平成18年9月19日付けで締結いたしました吉川駅南地区工事委託契約の委託金額1億4600万円を事業内容の変更により1億6100万円に増額し、また、委託期間平成19年3月30日を平成19年12月28日まで延長する変更契約を締結したいので、吉川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものです。なお、この委託金額の増額分につきましては、全て都市再生機構の負担となるものです。

# 補正予算

## ○すべて可決

- 第12号議案 平成18年度吉川市一般会計補正予算(第3号)  
既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9147万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ168億1834万5千円とするものです。
- 第13号議案 平成18年度吉川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)  
既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7203万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億8921万7千円とするものです。
- 第14号議案 平成18年度吉川市下水道事業特別会計補正予算(第3号)  
既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1778万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億7196万4千円とするものです。
- 第15号議案 平成18年度吉川市老人保健特別会計補正予算(第3号)  
既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2125万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億5920万7千円とするものです。

第16号議案 平成18年度吉川市農業集落配水事業特別会計補正予算(第2号)  
既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ34万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3363万円とするものです。

第17号議案 平成18年度吉川市介護保険特別会計補正予算(第3号)  
既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7213万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億386万円とするものです。

第18号議案 平成18年度吉川市水道事業会計補正予算(第3号)  
既定の収益的収入の予定額に6247万2千円を追加し、14億4190万円とし、既定の収益的支出の予定額に624万円を追加し、13億5865万4千円とするものです。また、既定の資本的収入の予定額から1103万3千円を減額して1億654万7千円とし、既定の資本的支出の予定額から5595万4千円を減額して5億7620万4千円とするものです。

○すべて可決  
第19号議案 平成19年度吉川市一般会計予算

151億5500万円  
(前年度比97・0%)

※一般会計予算の詳細については8・9ページに掲載しています。

第20号議案 平成19年度吉川市国民健康保険特別会計予算  
61億8966万6千円  
(前年度比117・1%)

第21号議案 平成19年度吉川市下水道事業特別会計予算  
18億8400万6千円  
(前年度比109・0%)

第22号議案 平成19年度吉川市老人保健特別会計予算  
27億5871万円  
(前年度比101・1%)

第23号議案 平成19年度吉川市農業集落排水事業特別会計予算  
2837万9千円  
(前年度比96・8%)

第24号議案 平成19年度吉川市介護保険特別会計予算  
19億1989万4千円  
(前年度比121・6%)

第25号議案 平成19年度吉川市水道事業会計予算  
収益的収入13億8223万1千円  
(前年度比101・0%)

収益的支出13億3798万2千円  
(前年度比99・8%)

資本的収入2億3764万5千円  
(前年度比217・1%)

資本的支出7億7955万6千円  
(前年度比130・7%)

## 議員提出議案

### ○すべて可決

- 議員提出第1号 吉川市議会委員会条例の一部を改正する条例
- 議員提出第2号 吉川市議会会議規則の一部を改正する規則
- 議員提出第3号 中川河川改修事業に伴う須賀樋管の排水対策を陳情する意見書
- 議員提出第4号 医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書
- 議員提出第5号 耐震構造計算書偽装問題に関する被害者救済に関する意見書
- 議員提出第6号 国民健康保険に係る国庫負担金の減額算定措置の廃止を求める意見書
- 議員提出第7号 最低賃金の大幅見直しでワーキングプアの貧困打開を求める意見書
- 議員提出第8号 生活保護基準に係る級地引き上げを求める意見書

議員提出第9号 療養病床の削減計画の見直しを求める意見書

※吉川市議会委員会条例及び吉川市議会会議規則は、地方自治法の改正に伴い、所要の改正を行うもので、平成19年4月1日から施行されます。

### 《主な改正点》

- ・委員会の委員は、閉会中でも、議長が指名することによって選任することができる
- ・委員会の議案提出権を認める



# 平成19年度 施政方針

## 〈一部抜粋〉

私は、市長就任以来、これからの自治体運営には、市民と行政とが確かな信頼関係を築きながら協働していくことが必要不可欠であるとの考えに立ち、市民との対話を通じて、課題を共有し、知恵や力を寄せ合って、「市民主役のまちづくり」に取り組んでまいりたいと申し上げてまいりました。「まちづくりの主役は、そこで生活を営む市民でございます。」

今後、この考えに立ち、市民の皆様との協働のまちづくりをさらに推進していくことが、市民が愛着と誇りを共有できるまちづくりにつながるものと確信をしております。

我が国の経済は、消費に弱さがみられるものの、企業部門の好調さに支えられ、引き続き景気回復の動きが継続すると見込まれております。

しかしながら、今後、人口の自然減、いわゆる団塊の世代の退職

などにより、労働人口が減少する一方で、社会保障関係費の自然増などにより、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれており、地方の果たす役割は、ますます大きくなっていると認識しております。

当市におきましては、平成17年9月に策定いたしました、財政健全化に向けた取り組みにより「歳入に見合った歳出構造」への転換を図っておりますが、今後を見据えると決して楽観できる状況にはなく、引き続き、極めて厳しい財政状況が続くものと考えられます。

### 《後期基本計画》

- ・安全安心のまちづくり
  - ・子どもを産み育てられるまちづくり
  - ・食で育む健康のまちづくり
  - ・自立する活動的なまちづくり
- 《第4次吉川市総合振興計画施策大綱》
- ・心ふれあうひらかれたまちづくり
  - ・市民交流
  - ・元気でやさしさあふれたまちづくり
  - ・健康福祉
  - ・やすらぎとつながるおいのある快適なまちづくり
  - ・生活環境
  - ・人と自然が調和したまちづくり
  - ・都市基盤
  - ・魅力的で活力あるまちづくり
  - ・産業振興
  - ・いきがいと学ぶ楽しさを生むまちづくり
  - ・教育・文化・スポーツ

## 市長の施政方針に対する

# 代表質問

定例会開会日に市長より平成19年度の施政方針が報告され、翌日、それに対するの各会派の代表質問を行いました。以下に、その内容の一部を掲載いたします。

なお、質問、答弁とも質問者が要約したものです。

※施政方針は市のホームページの (<http://www.city.yoshikawa.saitama.jp>) の「市長のページ」をご覧ください。

### 市民改革クラブ

伊藤 正勝



「市民が主役」「市民との信頼関係の構築」。その姿勢、言葉には共感。その立場で●栄小通学区問題の総括●数字の大幅な見込み違い●混乱と不信を招いた責任●マンモス校化の克服策を問いたい。市長は●ご迷惑、ご心配をかけたことを深くお詫びしたいと陳謝●予測数字は住民基本台帳をもとに算入、予想以上の転入だった●マンモス校化については学校施設の活用や教育課程の工夫、保護者と連携、協議して対応したい●プレハブ教室は必要に応じて増設との意向を表明●都市計画税について、都市計画や区画整理事業に当てる目的税、0・3%の制限税率の枠内で平成20年度か21年度の導入を検討すると強調●吉川新駅については、19年度都市計画決定、23年度開業の方針で臨む●中曽根小の大規模改修は耐震補強工事の他、屋根、内装

外壁、照明、暖房等全面的に改修する●吉川橋架け替え工事は、この2月に幅員構成を変更、19年度中に詳細設計、事業説明会、用地測量、買収の開始。完成はおよそ10年後と説明●洪水ハザードマップは、周辺自治体との共同作業、浸水の想定地域、避難場所などのマップ。20年度に市民に周知の予定と質問に答えた。

### 公明党 吉川市議員団

中武 紘一



(問) 市民と行政の協働推進の基本方針策定の考え方を伺います。  
(答) 市長 新たな行政運営の在り方を市民参画協議会を中心に議論して頂く。  
(問) 水道水フロリデーシヨンの導入は。  
(答) 市長 有効性と安全性は十分認識している、市民の理解が重要、他の施策も考慮しさらに検討していく。  
(問) 地域活動支援センター開設

と精神障がい者支援の充実の考えは。

(答)市長 平成20年度開設の準備を進める精神障がい者支援は民間施設を将来の統合も含め19年より支援する。

(問) レセプト点検の現状と課題は。

(答)市長 国保連合会で審査したものを、再点検し、18年度再審査請求を約3000件行い約2800万円削減した。医療費通知書の確認をお願いしたい。

(問) エコ住宅普及促進に、吉川市街づくり整備基準条例に位置付けを。

(答)市長 重要であり導入を検討する。

(問) 「ミニパリ」の街づくりを提案。

(答)市長 民間のノウハウ、デベロッパーの協力を得ながら研究していく。

(問) 吉川市農業基本条例の制定を。

(答)市長 関係団体等の意見を聞き、研究する。

(問) 温水プール条例の見直しを。

(答)市長 利用者減であり、検討する。

(問) 職員の教育・人材育成策は。

(答)市長 あらゆる機会を通じ努力する。

### 日本共産党 吉川市議員団

佐藤 清治



(問) 地方自治体の本来の役割は、住民の福祉の維持向上であり、この間、行政改革と称して推し進めてきた福祉施策の切り捨ては、こうした役割と相反するのではないか。

(答)市長 福祉サービス全体では、一定の水準を確保しているものと考えております。

(問) 定率減税の廃止によって収入が増えていないにもかかわらず税額が上がリ、それが保育料に跳ね返る事態も危惧される。子育て支援の点からも大きな問題だ。市の対応は。

(答)市長 国の徴収基準額表の改正内容がはつきりと示された時点で当市の保育料条例を速やかに改正したいと考えております。

(問) 窓口払いの廃止は評価するが他市町での受診についても拡大していくことが求められているがどのように考えているのか。

(答)市長 他市町での受診分については今ままでおり償還払いで実施してまいります。年齢の引き上げは現在のところ考えておりません。

(問) この間の制度改悪で高齢者の負担が増大している。軽減策を実施すべきではないか。家賃補助制度も以前の基準で対処すべきだ。

(答)市長 経過措置がとられており考えておりません。家賃補助制度は現行どおり進めてまいります。

### 吉川市民会議 議員団

玉川 正幸



(問) 現憲法について、特に9条は世界に類の無い、人類崇高の目標とする平和建設の要です。平和条項が危うくなっていますか。

(答)市長 憲法9条の平和主義の理念は戦後、日本の平和と繁栄に大きく貢献し、今後も我が国の普遍的価値として、維持・発展させる必要があると考えています。国会で十分かつ慎重に論議していただきたい。

(問) 男女の社会活動の参画や、家庭生活と仕事などの両立支援は。

(答)市長 男女が共に働きやすい環境を作るための方策など、全庁的に取り組んでいます。

(問) 市民・専門医・行政組織で予防医療運動を。

(答)市長 市健康増進計画を実施している「特定健診・特定保健指導計画」を推進する中で、生活習慣予防に努めます。

(問) 自主防災組織の今年度の取り組みは、どのような行動計画なのか。

(答)市長 組織率の向上を図るため、講座の開催や地域防災の担い手となるリーダー講習会等を実施してまいります。(組織率62.3%)

(問) 教職員の専門性を高めるのか。

(答)市長 校内外の研修を通して専門性を高め、資質・能力向上に努めます。

### 自由民主党 吉川市議員団

高崎 正夫



(問) 戸張市長の施政理念と3期目に当たり辣腕を期待されていますか。

(答)市長 市長は施政理念として市民主役により市民と行政が信頼関係を築き協働していくこととしています。そして期待を裏切らない方策は。

(問) 市長 まちづくりの主役は、そこで生活を営む市民であるとの考えに立ち、様々な意見を聞き、市民の意向を的確に把握し、市民と行政が互いの責任と役割を理解し、事業の有効性や効率性を踏まえ実施したい。

(問) 市政の構想推進、実現に向けては国、県の依存から脱却するため知恵と力量を市長3期目にどのようにしますか。

(答)市長 個性ある地方、魅力ある地域づくりが求められます。実現に向けては、私自ら先頭に立ち、創意工夫を図りながら行財政運営に取り組みます。

# 常任委員会の審査概要

委員会ではこんな活動をしています

※本文は各常任委員長が要約したものです

## 総

## 務

3月定例議会において当委員会に付託された案件は、条例5件、補正予算担当分、19年度当初予算担当分の計7件で2日間にわたり審査いたしました。

①第1号議案 吉川市第4次総合振興計画（基本構想）を改定することについては、前期計画期間が平成18年度をもって満了することに伴い、平成23年度を

目標とする後期5年計画で構想実現に向けた施策の策定に関する内容で、賛成全員で可決。

②第2号議案 吉川市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例は、男性職員の育児参加休暇を新たに設ける内容で、賛成全員で可決。

③第3号議案 吉川市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、新たに地域包

括支援センター専門員、さわやか相談員、適応指導教室指導員及び教育相談・補導員の設置に関する内容で、賛成全員で可決。

④第4号議案 市長等の給料の特例に関する条例は、財政状況が厳しい状況の中、特別職が一体となり、給料の削減を行う内容で、賛成全員で可決。

⑤第5号議案 吉川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、今回の人事院勧告で比較対象企業の規模を100人

から50人に見直した内容で、賛成多数で可決。

⑥第12号議案 平成18年度吉川市一般会計補正予算（第3号）担当分は、路線バス経費軽減、運行状況等に関して、賛成全員で可決。

⑦第19号議案 平成19年度吉川市一般会計予算担当分は、税源委譲により、所得税の税率が変わる。住民税が10%の税率となり、税負担を変えないで税源移譲する内容等、賛成多数で可決。

## 文

## 教

当常任委員会には、平成18年度一般会計補正予算（第3号）並びに平成19年度一般会計予算担当分の2議案が付託されました。委員全員の出席のもとに審査致しました。

第12号議案 平成18年度吉川市一般会計補正予算（第3号）担当分。  
中曽根小大規模改修工事の特色や関小・中央中時との違いは、木質化はどうか、に対し、学校の要望を取り入れ、使い勝手が

良いようにすること、木質化も適所に取り入れるとのこと。また、中央公民館の畳替えは定期的を実施するのか、に対しては、使用頻度によって変わってくるなどの、質疑応答がありました。採決の結果、賛成全員で原案を可決することに決定致しました。

第19号議案 平成19年度吉川市一般会計予算担当分。  
外国語推進事業で昨年度との違いは、の質疑に、9月より民間委託とすること、県事業の小学校英語活動事業を取り入れ、ALTまたは英語科の教員を配置し、小学校の英語活動を推進

していく、との答弁がありました。通学路警備事業とは何か、の質疑には、学区変更に伴う通学路指導員で、登下校時に配置する。学力向上支援員とは何か、には、学生やボランティアを活用して、小学校7校に配置する。県への申請中である。さらに、通級指導教室は、に対しては、県から1名の教員の配当があり、6月開設を目指している。30名程度の希望がある。不登校対策は、に対しては、メンタルフレンド制度を導入し対応していく、との答弁でした。

中央公民館は施設状況で問題

はないか、では、開館から19年経ち、劣化もあるが、点検を実施し不便をかけないように定期検査をしている。また、公民館・視聴覚ライブラリーなど市の施設で会議等に利用できる所があることを情報提供して欲しい、には、自治会等には大いに利用して頂きたい、広報活動を進めていく、との答弁がありました。採決の結果、賛成多数でありました。

よって、原案のとおり可決することに決定致しました。

# 福祉生活

当常任委員会に付託された案件は、条例改正2件、補正予算5件、一般会計予算5件であります。3月12日、13日に委員会を開催し審査いたしました。

①第6号議案 吉川市介護福祉総合条例の一部を改正する条例。  
要介護認定申請数の増加に対応するため平成19年4月から介護認定審査会委員を増員し、合議体を増設するもの。

②第7号議案 吉川市乳幼児医療費支給に関する条例の一部を改正する条例。市内医療機関等

における診療分に関して、窓口払いの廃止を行うことで保護者の負担を軽減し、市民の利便性を図るとともに、当事業に係る支給の範囲を明確にするもの。

①第6号議案・②第7号議案ともに賛成全員で可決。

③第12号議案 平成18年度吉川市一般会計補正予算(第3号)担当分。

④第13号議案 平成18年度吉川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)。

⑤第15号議案 平成18年度吉川市老人保健特別会計補正予算(第3号)。

⑥第16号議案 平成18年度吉川

市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)。

⑦第17号議案 平成18年度吉川市介護保険特別会計補正予算(第3号)。

⑧第19号議案 平成19年度吉川市一般会計予算担当分。健康福祉部、市民生活部、農業委員会に係る平成19年度の予算審査を行いました。

採決は、賛成多数で担当分は原案のとおり可決。

⑨第20号議案 平成19年度吉川市国民健康保険特別会計予算は

歳入歳出それぞれ61億8966万6千円の予算審査。

採決は、賛成多数で原案可決。

⑩第22号議案 平成19年度吉川市老人保健特別会計予算は歳入歳出それぞれ27億5871万円の予算審査。採決は、賛成多数で原案可決。

⑪第23号議案 平成19年度吉川市農業集落排水事業特別会計予算は2837万9千円の審査。

⑫第24号議案 平成19年度吉川市介護保険特別会計予算は19億1989万4千円の審査。

⑬第25号議案 ⑭第24号議案ともに採決は賛成全員で原案可決。

# 建設水道

今回の委員会活動は、3月定例会の委員会審議についてご報告いたします。

3月定例会の委員会審議は、8件の議案を審議しました。

はじめに、第10号議案「市道の路線認定について」を審議しました。

東埼玉テクノポリスの管理用道路の認定の遅れの対応は、との質問に、今後は遅れがないよ

うに取り組むとの答弁があり、賛成全員で可決しました。

第11号議案「工事委託契約の変更契約の締結」では、変更理由の確認と降雨強度の質問があり、賛成全員で可決しました。

第12号議案「平成18年度吉川市一般会計補正予算(第3号)」では、担当部分を審議しました。

駅南区画整理地内の中間処理施設の質疑や三郷流山線新規事業の負担内訳の確認があり、賛成全員で可決しました。

第14号議案「平成18年度吉川

市下水道事業特別会計補正予算(第3号)」は、賛成全員で可決しました。

第18号議案「平成18年度吉川市水道事業会計補正予算(第3号)」では、配水・給水費の委託料減額の確認、固定資産売却益使途等の質問があり、賛成全員で可決しました。

第19号議案「平成19年度吉川市一般会計予算」は、公衆トイレ管理事業費等の予算組み替えや道路施設修繕料、道路補修工事費の減額について質問があり、

補正予算や新年度予算で道路新設改良費として努力した、との答弁がありました。また、新駅調査委託料の内容の質問があり、現地測量、地質調査、設計費、管理費です、との答弁があり、賛成多数で可決しました。

第21号議案「平成19年度吉川市下水道事業予算」は、賛成全員で可決しました。

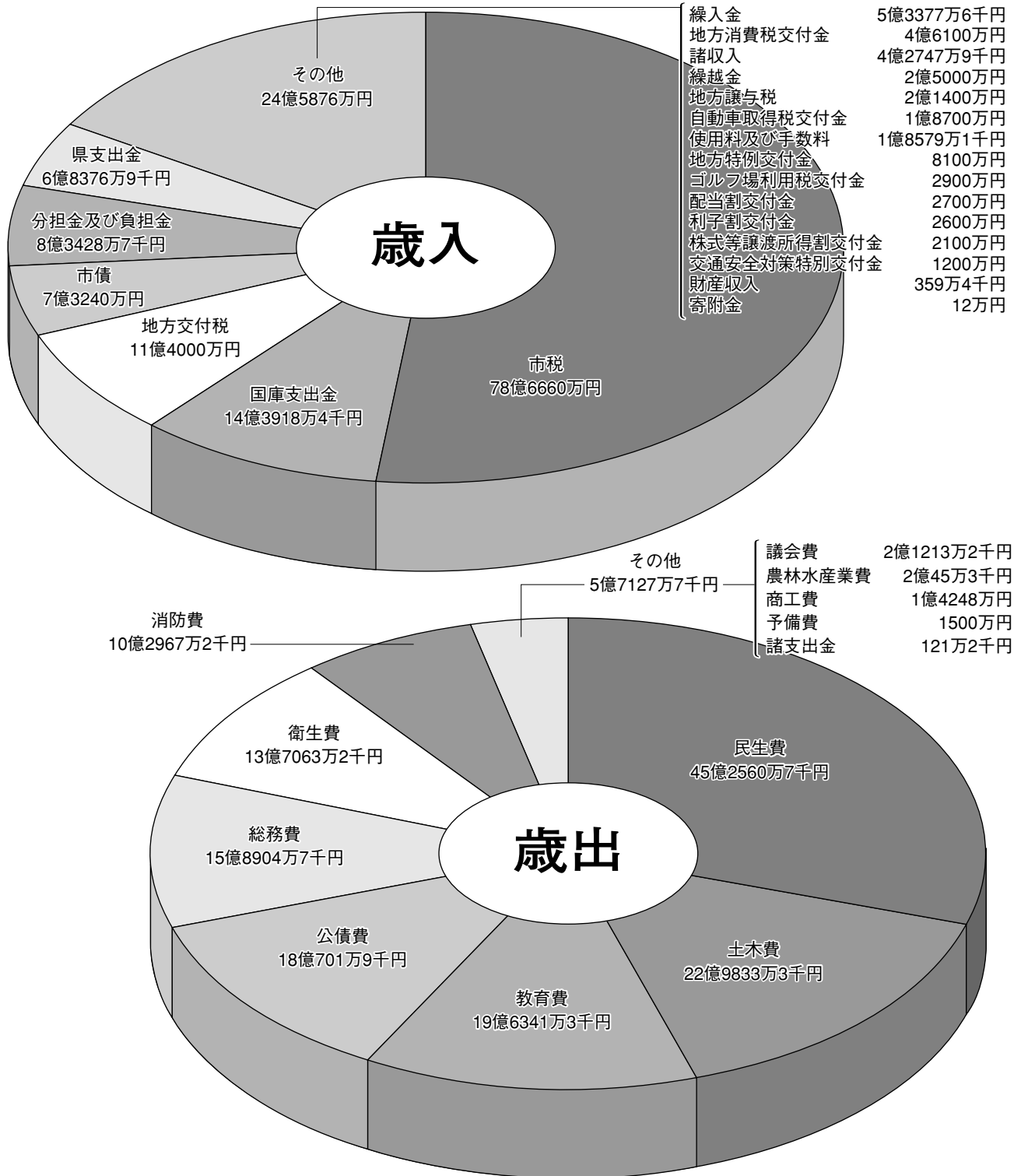
第25号議案「平成19年度吉川市水道事業会計予算」は、健全化計画の課題等について質問があり賛成全員で可決しました。

常任委員会の名称・定数・所管事項 (任期2年)

委員会名	定数	所管事項
総務常任委員会	8人	・一般会計の歳入に関する事項 ・政策室、総務部、会計課、議会、監査委員、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会に関する事項 ・他の常任委員会に属さない事項
文教常任委員会	6人	・教育委員会に関する事項
福祉生活常任委員会	6人	・健康福祉部、市民生活部、農業委員会に関する事項
建設水道常任委員会	6人	・都市建設部、工事検査課、水道課に関する事項

# 平成19年度一般会計予算総額 151億5,500万円

## 前年度比3%減の予算編成





第19号議案「平成19年度吉川市一般会計予算」の採決前に行われた反対討論・賛成討論です。

### 反対討論

遠藤 義法

平成19年度の予算には、乳幼児医療費窓口払い廃止の経費や、中曽根小学校の耐震補強・大規模改修工事費などがあり評価しますが、次の問題点を指摘し、反対を表明します。

①障害者自立支援法は、フレンドパーク通所者にも新たな利用料を課しました。障害者団体の運動で政府も見直しをせざるを得なかった。このような不備のある制度に市が何の対策も講じなかったのは問題です。

②平成18年度から第三保育所に指定管理者制度を導入しました。当初3000万円削減できると説明したが、18・19年度の2年間で3300万円の歳出増です。保護者の声に耳を貸さず強行した市の責任は重い。

③道路補修費が昨年に比べ約100万円減らされています。昨年9月議会で「市民生活に密着した事業であり、優先的に予算措置を」との付帯意見が決議されたにもかかわらず、減額されているのは問題。

④武蔵野操車場跡地及び周辺

地区区画整理事業関連の予算について、周辺開発については県からも財政的裏づけが不十分、と指摘されていたものであり急ぐべきではありません。

⑤栄小学校の児童数増に対する教育委員会の進め方をそのまま認めるわけにはいきません。市長は、「国や県への依存から脱却し、自立した財政の構造」を、と述べているが、財源確保ができる制度にならない限り市の財政は困難になるだけです。

市民サービス削減の行財政改革だけでは自立できないことは明らかで、政府に対して財源移譲も含めた地方分権が必要だとの取り組みが強く求められています。

### 賛成討論

日暮 進

自民党議員団が市長に対し、要望書を提出している項目別に、事業内容を申し上げます。

総務、財政関係では、平成19年度を初年度とする第4次吉川市総合振興計画、後期基本計画では、重点施策を設定するなど、重点化が図られています。

次に教育関係につきましては、中曽根小学校の耐震補強及び大規模改修工事に合わせて、耐震補強対象外の校舎の外壁等改修

工事費が予算化されています。また、市内小学校のパソコン教室のコンピュータ更新、周辺機器及び庁内コンピュータネットワークの再構築が予定されています。

福祉関係では、子育て支援や放課後児童対策の充実に向け、市内医療機関における乳幼児医療費の窓口立替払いの廃止に伴う増額予算や関小学校の学童保育室の整備費が計上されており

土木関係については、吉川橋の架け替えを含む都市計画道路越谷吉川線・三郷流山線の整備に向けた負担金。また、都市計画道路沼辺公園線街路築造工事、新栄地区の道路改良工事が計上されており

産業関係では、東埼玉テクノポリス工業団地整備拡張に向けて、測量等委託料が予算化されており

最後に都市計画事業関係については、吉川新駅の設置に向けて、新駅設置委託料が計上されており、新駅を含む武蔵野操車場跡地及び新駅周辺地域の計画的な事業化に向けた第一歩と高く評価します。

以上申し上げましたが、行政基盤の確立のためにも、新たな税財源の確保を早急に進めるようお願いし、賛成討論とします。

### 賛成討論

五十嵐恵千子

平成19年度一般会計予算案について、公明党を代表し、賛成の立場で討論いたします。

当初予算は、151億5500万円、対前年比3%減ですが、予算配分の重点化・効率化を実施し、歳入に見合った歳出構造への転換を図った予算編成であることが伺えます。

次に、注目すべき点として、市内のNPOやボランティア、自治会などが安心して活動できる「市民活動補償制度」の創設。②安心して子育てができる環境を整え、「新たに開所する民間保育所の運営支援」や「関学童の保育室確保」さらに「乳幼児医療費の窓口払いの廃止」を7月から実施の予算化。③自らごみを出すことが困難な高齢者や障がい者世帯などに対する「ごみの分別収集の実施」や「犬の飼い主にマナーを守ることを宣言してもらおう制度の創設」。

④いきいきと学ぶ楽しさを生みまわすための「(仮称)吉川市子ども読書活動推進計画の策定」、聞こえや言葉に比較的軽度な障がいを持つ児童を対象として、「関小学校に通級指導教室を開

設」など、いずれの分野においても、限られた財源のなかで将来を見据え、様々な取り組みが充実されるものと認識しております。

人口減少時代を迎え、国・地方を問わず、これまでの政策やまちづくりの抜本的な見直しに着手することが強く求められています。市は自らの創意と主体的な変革を通じて時代が課す試練を乗り越え、自らの未来を創造しなければなりません。さらに、職員の英知を結集し、安心・安全で住みよい「吉川市らしい」まちづくりに取り組むことを切望いたします。



# 市政に対する 一般質問

一般質問は、3月19日・20日・22日の3日間にわたり14人の議員が活発な論戦を展開しました。質問・答弁とも質問者が要約しました。

## 子ども読書活動推進計画 実効性ある計画策定は可能か

田口 初江

(問) 次代を担う心豊かな子どもたちを育成するため、読書の楽しさや大切さを知り、自ら進んで本を読むような環境づくりを通じて、生涯にわたる読書活動が形成されるようにするために、計画を策定すると示されている。すなわち、市の役割として、市立図書館や学校図書館を充実し、専任の専門職員を配置し、充実した資料費を保障することではないのか。  
(答) 教育部長 そのようにとらえている。  
(問) 厳しい財政状況の下、図書館関連予算も削減され続けている。ソフト・ハード両面で充実

させるための財源が保障されないのであれば、見直し・再検討も必要ではないか。



市立図書館おはなし室

(答) 教育長 19年度内に策定していききたい。ご指摘の事項についても、策定委員会等で様々なご意見が出てくるものと考えている。それらを踏まえて、図書整備等についても方向性を考えていきたい。  
(問) 現状を踏まえ、努力義務に位置付けられている計画を無理して策定する意義は。  
(答) 教育部長 理念を持ち、計画策定を契機に市民の気運の醸成を図っていききたい。予算についても、確保できるように努力していく。

## 事務事業評価の改善を

(問) 評価制度導入の目的は、評価結果を次の施策や事業に反映

し、必要な改善を行い、市民満足度の向上を図ることにある。しかし、事務事業評価の事業数と予算事業数が違っているため、議案審査時のチェックが困難であった。有効活用できるように改善が必要では。  
(答) 政策室長 事業数が違っている点は認識している。将来に向けては改善して、事業評価と予算事業とをリンクさせて、一体的に活用できるようにしていきたいと考えている。

## フロリデーシヨンの 実現を

小山 順子

(問) 市長は3期目にあたり、「健康で人と地域が住みよいまちづくり」を目指すとの公約に掲げられている。また、施政方針の中で「市民の誰もが生涯にわたって安心して、健やかに自立した生活をおくるために、やさしさあふれる地域社会をつくっていくことも重要である」と述べている。市民が健康で自立した生活を送るためには、規則正しい食生活と口腔衛生いわゆる歯の健

康がとても重要であると考えているので、この歯の健康に世界的に実施されているフロリデーシヨンを吉川市に実現させ、乳幼児期の大切な時期に摂取して、高齢者になっても健康でいられるようなまちづくりを目指していただけないか市長のお考えを伺いたい。  
(答) 市長 水道水フロリデーシヨンは虫歯になりにくい状況で、有効性と安全性が実証されているが、実現に向けては市民の理解を得ることが大切であるので、市民に正しい情報提供をおこなうため、厚生労働省や歯科医師会等の協力を得ながら解決に向けて研究してまいります。

## 自転車や歩行者に安全な 歩車道の整備について

(問) 道路は市民の日常生活や産業の活動をささえている。子ども



歩車道 (なまずの里公園北側)

もや高齢者、交通弱者が安全で安心して通行できる、ゆとりある歩車道の整備が必要である。市長のお考えは。  
(答) 市長 ゆとりある歩車道の整備が必要であると認識し、都市計画道路、通学路を整備している。さらに区画整理事業においては、歩行者の通行に安全なまちづくりとしてひとつのテーマとして実地している。

## 交通安全対策

岡田 喬

(問) 県道川藤・野田線、東中学校入口に設置してある信号機を、市道鍋小路T字路に移設し、一般利用者と通学路の安全対策を。  
(答) 市民生活部長 信号機の移設については、吉川警察署へ相談したところ、東側へ移設した場合、横断歩道の幅が確保できないこと、また歩行者や自転車が滞留する場所の確保ができないことから、移設は難しいとの見解をいただいております。歩行者や通学生徒の安全をさらに確保する観点から、横断歩道の設置や、市道と県道の交差点内に

ドライバーの注意を促すためのカラー舗装などの対策について、関係機関と協議してまいります。



県道川藤・野田線（東中学校入口）

### 河川防災ステーション 用途地域決定と今後

(問) 関係者の理解と協力により、江戸川堤防強化事業が進められています。これらとあわせて、玉葉橋の袂に防災ステーションが決定しましたが、市の活用計画について伺います。

(答)市長 市が設置する、会議室や待機所など施設の活用や国が整備する、河川防災ステーションの上部空間の平常時の活用について、地域の活性化や市民交流の場として活用が図れるように、協議を進めてまいります。  
(問) 住民の不安・問題の対応は。  
(答)市長 整備内容については、今後、検討の場を設け、地域の皆様の不安問題などについて十

分に意見要望を伺いながら、江戸川河川事務所と協議を行ってまいります。

### 地下鉄8号線 誘致促進について

(問) 進捗状況と、今後の見通しは。  
(答)市長 建設にむけた課題は大きい中で「都市鉄道利便増進事業費補助制度」が創設され、今年には、調査費をつける話もありました。

### 中央区画整理地内・ 大場川堤の 安全防護柵を

玉川 正幸

(問) 中小河川の安全対策ですが、中央区画整理地内に面している大場川に安全防護柵を設置し、子供たちの安全対策を。

(答)都市建設部長 大場川を管理している埼玉県中川綾瀬川総合治水事務所に確認したところ、「河川転落事故防止施設設置要綱」に基づいて、ご指摘の箇所については、設置することは難しいとの回答がありました。しかし、当箇所周辺の住宅化が進み、小さなお子さんも多いことから、柵の設置など、安全対策につい

て、県に要望して参ります。

### 観光吉川のアピールを

(問) 吉川市以外に住んでいる、全国の吉川さんを名乗る姓をもった方々に呼びかけ、ゲスト市民として迎えたかどうかについて伺います。



よしかわ観光協会（なまずの里マラソン）

(答)市民生活部長 吉川市は古くから親しまれてきた「なまず」をテーマに観光協会や商工会との連携で「なまずの里」マラソンや商品開発を進めてきました。提案の吉川市へゲスト市民として迎えることについては、先進地の事例などを調査し研究します。

### マイバツク普及運動を

(問) 地球資源を守り、環境に配慮し、二酸化炭素を削減するた

めに、出来ることから実行していくことが必要です。レジ袋をやめ、マイバツクに切り替えした場合、年間の石油エネルギー74キロリットルが節約できるのです。

(答)市民生活部長 現状としては、マイバツクの利用者はまだ少ない状況です。今後はマイバツクの会をはじめとする、環境団体と連携しながら、マイバツクの普及運動を推進し環境意識の向上に努めてまいります。

### 妊婦無料健診の 拡大を

川島 美紀

(問) 妊産婦健康診査の現状は、妊娠初期から分娩まで14回程度の受診が望ましい回数と示されています。平均的な健診費用にすると1人当たり約11・7万円。公費による無料健診はおおむね2回程度ですが、かねてから助成回数の引き上げが望まれております。平成16年度の調査では、秋田県で県内自治体の平均回数が8・16回、香川県4・11回、富山県4回など、国の助成を上回って実施している市町村もみ

られます。各市としては、少子化対策の拡充として妊婦無料健診の拡大を推進すべき、と考えますが、ご見解を伺います。



母子健康手帳

(答)市長 当市では、妊娠中の母親や胎児の健康を守るため、現在母子健康手帳の交付時に妊婦健診票を発行。妊娠中に2回公費負担で受診していただいています。平成19年度は現行どおりで実施してまいります。妊娠中の健康管理の重要性は十分認識していますので、無料妊婦健診の拡大につきましては、今後近隣市町の動向も参考にしながら検討してまいりたいと、考えております。

### 活字文書読み上げ装置の導入で 公的窓口の情報基盤整備の推進を

(問) 平成18年度補正予算に「障害者自立支援対策臨時特例交付金事業」があり、全額補助自治

体負担はゼロです。視覚障がい者に対する情報バリアフリーの推進のため早期導入を。

(答)市長 視覚障害者等情報基盤整備事業は、視覚障がい者に対して公的機関における情報支援の充実を図るため必要な情報支援機器やソフトウェアなどの整備をするものです。当市としては補助制度が活用できるこの機会をとらえ、有効利用できる情報支援機器の整備を協議が整い次第、早ければ平成19年度内に対応してまいりたいと考えております。

### 地域密着型スポーツ振興で

### 吉川市の健康づくりを

### 五十嵐恵千子

(問) 当市、平成26年度には、約4人に1人が高齢者となり、要介護者も約2倍と推計されています。生活習慣病も増加傾向にあり、20年度から医療制度改革による具体的な取り組みが求められると見られます。誰もが寿命まで健康で暮らせるよう「市民総掛かりのなスポーツ健康づくり事業」を市民と協働で展開すべきと考えます。また、高齢者や中高年

の健康づくりの観点から、室内温水プールの利用しやすい新たな策が必要と考えますが、ご見解を。



屋内温水プール

(答)市長 正しい知識を広めることや、気軽に運動できる環境づくりは重要と認識しているご提案のウォーキング等、いつでも誰でも持続できるものに取り組みむことが大事です。また、室内温水プールは、利用者へのアンケート調査結果を踏まえ、使い勝手の良い施設となるよう検討し、真摯に取り組んでいく。

(答)教育長 今後、市民のニーズを踏まえながら、積極的にPRを行ない、生涯スポーツの振興に努めます。また、以前実施の「産直ウォーキング」のように、組織が横断的に連携しあい、市民の健康維持、観光などにとっても有効な事業となるよう拡充に努めます。

### 自治会集会所等のコミュニティ施設の整備と公共施設の有効利用促進を

(問) 自治会集会所の現状と問題点は、駅南特定土地地区画整理地内付近には公共施設が少なく、集会所の無い中曽根東自治会から、夜の学童の使用要望などがあります。ご見解を。

(答)市民生活部長 7つの自治会が、集会所を所有・共有していない。会場使用料の負担等があるが、自治会活動補助金で支援してまいります。

(答)健康福祉部長 夜の学童保育室の使用を協議します。

(答)教育部長 新学校建設時コミュニティ施設の併設は研究課題。

### きよみ野などの

### 吉川市の中央北部地域へ

### 交番の設置を

### 互金次郎

(問) 広報よしかわ3月号の市民意識調査には、重要度の高い取り組みとして市民が求めている第1位は、「防犯体制充実の取り組み」で82・3パーセントでした。

第4次総合振興計画基本構想には、「安全で明るいまちづくり」



まめばん (野田市南部安全安心ステーション)

として警察施設の誘致促進や関係団体との連携強化、防犯活動の充実が明記されています。

きよみ野などの吉川市の中央北部地域へ交番を設置し、安全安心ネットワーク化の推進を図り、自主防犯パトロール拠点の整備も推進すべきと考えますがご見解は。

(答)市長 現在、県下の新設交番の要望数は29ヶ所あるが、過去3年間の新設交番はないとの事です。市は平成15年6月、県に交番設置を要望し、毎年継続的に要望しているが早期の設置は大変難しいと考えます。なお、地域の防犯力を高めることは大変重要であり、市は平成16年度から自主防犯組織に防犯パトロール資器材を提供する等の支援をし、今後も防犯対策を推進します。さらに、地域防犯活動を支援す

### 学校図書館の

### さらなる充実を

る拠点の設置に向けて検討します。

(問) 市営交番の設置も検討すべきでは。

(答)市民生活部長 先進地の市営交番を十分調査し、長期的なスタンスに立って考えます。

(問) 未来を担う子どもたちにより良い読書環境を構築するため、「学校図書館図書標準」の達成をめざし学校図書整備費拡充を推進すべきと考えますがご見解は。

(答)教育部長 平成17年度末現在、小学校102・7%、中学校137・3%です。学校単位では未達成もあり、19年度から5ヶ年計画で全学校達成を目指し計画的に整備します。

### 大規模学童保育室は

### 適正規模に分離し

### 運営改善を

### 高野 昇

(問) 新年度入室予定数が栄学童106人、閑学童97人など、いくつかの学童保育室が40人と定められている定員を大きく超え

ている。学童保育の大規模化については様々な問題点が指摘されており、国も県も大規模化を解消して適正規模に分離を促進する方向で施策を打ち出している。市としてこうした施策を活用して運営を改善すべきと考え



勉強のあとは楽しい外遊び 関学童

(答)市長 厚生労働省からは、児童数71人以上の大規模クラブについて、3年間の経過措置後に規模の適正化を促進するという見解が示されています。県も学童保育の運営基準を設けており、市として児童の安全に留意し、県の基準に沿って適正に運営してまいります。

次世代育成支援地域行動計画  
年一度は実施状況報告と検証を

(問) 市の「行動計画」が策定され、実施に移されてからまもなく3年目に入ろうとしているが、未だに平成17年度の実施状況すら

公表されていない。年に一度は関係者による計画の検証の場を設け、その後の事業推進に反映させてゆくことが必要では。(答)健康福祉部長 とりまともが遅れ公表に至らないことについては深く反省しています。19年度の早い時期に地域協議会を設置して事業の点検等を行ってゆきます。

特定健診・特定保健指導とは

(問) 20年度から始まるこの制度の内容は。

(答)市長 糖尿病など生活習慣病の予防徹底を図るため、医療保険者に対して健診と保健指導の実施が義務付けられたもので、今後示される国の標準的なプログラムに基づき、具体的目標や実施方法を準備してゆきます。

障害者自立支援法の  
特別対策と

今後の課題

小林 昭子

(問) 厚生労働省は実施後10ヶ月で見直し(特別対策)を出したがその支援効果は。

(答)市長 国の特別対策は自立支

援法の枠組を守りながら、3年後の見直しまでとして様々な軽減措置を講じた。軽減が受けにくかった在宅サービス、通所施設利用者の内、9割の方が軽減対象になる。また、事務所の日額払いへの移行で事業収入が減る激変緩和として減収差額の90%まで保障する。新法への施設移行の際の改修の補助などです。市としても、できる限り特別対策を活用し、運営が円滑にできるように対応を考えていきます。

(問) 次期障がい者計画策定時には、策定委員会開催の前提に「障がい別部会」を設置し、より当事者の声が反映できるシステムを提案する。(答)健康福祉部長 今後やり方に関して研究したい。

介護保険・福祉用具  
(ベッドなど) 問題



のぞみ号 (スロープ付き福祉車両)

(問) 介護度1の方への福祉用具貸与中止について、厚生労働省の4月からの見直し内容は。(答)健康福祉部長 国は「例外的幅を広くする」方向で基準見直しを進めている。この見直しは、国の実態調査の中で、市が見直しを要望してきた成果であると認識している。今後各機関と協力し利用者の支援に努める。

生活道路の安全

(問) 三輪野江バイパスと現県道の安全確保は。

(答)都市建設部長 バイパスは平成19年度から外環南側への道路が着工する。開通の時期に合わせて加藤・平沼線から三輪野江バイパスに延伸させてつなぎ、現県道への大型車への乗り入れを規制できるように、県に強く働きかけていく。

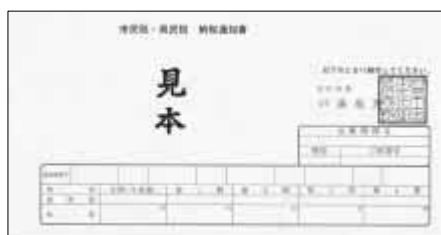
高齢者増税、  
年金者増税に

市民税減免制度を

竹井 喜美富

(問) 公的年金等縮小・高齢者控除の廃止・定率減税の廃止など、特に年金受給者や高齢者の

負担が増え、暮らしが直撃されている。このようなときこそ、地方政治が住民の暮らしを守る責務があると思う。年金受給者や低所得高齢者の市民税減免制度を講じるべきである。児童扶養手当で削減に対する対策は。



市民税・県民税 納税通知書

(答)市長 国の母子家庭支援は、母親の就労や技術支援を促進する施策に移行している。当市においても母子家庭が自立できるよう、経済的支援や相談業務の活用などの自立支援を進める。自立支援事業策定も検討する。

(答)総務部長 市独自の減免対策については、定率減税は住民税の所得割が課税されている方のみ適用され、高齢者非課税範囲の見直しも一般的な年金収入者には、極力影響を与えない範囲になつていて、市独自の減免制度は考えていない。

生活保護受給者減らし、高齢加算、母子加算廃止の問題点

(問) 格差と貧困が拡大し、生活保護世帯が100万世帯を超えているなかで、国と福祉事務所が「受給者減らし」の対応が強まっている。申請者に対する事前調査や指導を強引に進め、申請書を渡さないで相談だけで帰す「水際作戦」の対応がとられている。吉川市でも例外ではない。これは生活保護法第7条で明記された、申請権の侵害に当たり、違法なやり方である。市長の見解と対応は？

(答)市長 生活保護受給の問題については、国や県の指導に基づき、窓口対応で相談の段階から保護制度の仕組みを十分説明し、人権にも十分配慮した援助・助言を行い、生活保護行政の適正な運用に努めている。

支払える国保税へ

対策は

佐藤 清治

(問) 厚生労働省の調査によれば、制裁措置によって保険証の取り上げ世帯が、昨年6月時点で35



国民健康保険被保険者証

万世帯、滞納世帯は480万世帯におよび、これまでの最高を更新したということです。

短期保険証も122・5万世帯と激増しております。

こうした中で吉川市の加入者の実態と支払える国保税にしていくための市の対策について伺います。

(答)市長 国保税の税率につきましては、加入者の医療給付に必要な財源確保のために税率を決定し負担をお願いしています。

低所得者世帯につきましては、法律に基づく軽減策を講じております。

また、失業などにより所得が減少した世帯につきましては、当市独自の減免規定に基づき減免を行っております。減免規定の見直しは考えておりません。(答)健康福祉部長 加入者の所得の推移については、平成18年度

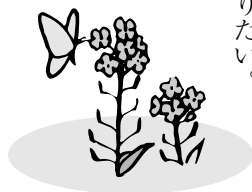
平均186万7932円、所得区分については100万円以下が4311世帯、200万円以下が2569世帯、300万円以下が1526世帯、400万円以下が907世帯、500万円以下が409世帯、500万円以上が886世帯となっております。

所得金額が200万円の世帯で、夫婦と子ども1人の3人が国保に加入している場合は、年間負担額は21万3200円となり、所得に対する率は10・66%となっております。

税額の他市町村との比較では、平成17年度、県内40市のうち一世帯あたりの国保税は17万9935円で、2番目に位置しておりますが、所得に対する負担割合をみてみますと10・24%で18番目となっております。

駅南二郷半用水跡地の整備・促進を

(問) 今後の管理と整備について伺います。(答)都市建設部長 適切な管理に努めてまいります。



地域住生活基本計画の策定・実施で 市民への住環境整備を 遠藤 義法

(問) 住生活基本法が昨年6月制定されました。市も地域住生活基本計画を策定し、市営住宅建設、賃貸住宅入居者の支援など市民の住環境をつくる施策を実施すべきである。

(答)市長 県で基本計画を策定中と聞いている。これらを踏まえて今後研究していきたい。

(問) 吉川団地で2階以上に住み、1階の高齢者優良賃貸住宅への転居を希望しても金銭的余裕がなく、転居できない世帯もある。支援策を実施すべきではないか。

また、平成19年度以降、子育て世帯にも高齢者と同様、住宅提供できる制度ができることになった。市でも子育て支援策として実施すべきである。

(答)都市建設部長 県の基本計画内容がわからないので、吉川市で何ができるか今後研究していきたい。

財政健全化と 市財政の見通しは

(問) 行財政健全化推進プランと

して高齢者や障がい者福祉も一律1割カットを進め、福祉施策も次々削減している。ムダをなくし、いま住んでいる住民の暮らしや福祉を守るために行なうのが行革である。行政のあり方が違う。市民参加といいながら、情報提供も不十分で、市民の意見を生かそうとしていない。



行財政改革推進プラン

(答)市長 自治体の仕事は、住民に公共のサービスを提供していくことである。市民ニーズにこたえるために効率的、効果的な行政を進める必要がある。受益者負担は、平等の原則上受益の限度内で応分の負担をいただいている。

(答)政策室長 歳入は税から成り立っている。ソフト、ハードの事業を一つひとつ見直して補助金の削減も必要になってくる。事業の策定、立案、結果と市民

への情報提供は手段としてはどうしても最後になる。

### 栄小通学区変更に 市民要望は くみ上げられたか

阿部 民子



入学式（栄小学校）

(問) 栄小通学区区域の変更が確定し、20年度（一部19年度）から実施となった。延長審議の理由として情報周知が不十分であったが、延長後どのように行ったか。  
(答) 教育部長 審議会開催ごとに各地域・保護者に全て状況を伝え、12回の説明会を開催。  
(問) 栄町1区の説明会で自治会長から「この地域の意見は直接聞かれずに結果説明でしかない」との指摘があったが、教育長の

考えは。  
(答) 教育長 対象自治会からの審議委員追加など配慮したい。  
(問) 地域住民でもある栄小の先生から「学校では職員会議が開かれず、校長に話し合いの場を作るよう指導して欲しい、このことを審議会でも触れて欲しい」と発言があったが、説明会議事録からの削除はなぜか。  
(答) 教育長 学校への要望であることを確認し、校長に伝えた。  
(問) 栄町8区からの『新1年生は1・2名であり、継続して栄小へ』との嘆願書の対応は。  
(答) 教育部長 1・2名でも教室不足の懸念を説明、自治会長を訪問。保護者は納得しないのではとの回答だった。  
(問) 新設マンション・サンプレッジの契約済み対象者には吉小か栄小かの選択権について審議会です承されたが、状況は。  
(答) 教育部長 1桁の対象児のうち2名が希望。  
(問) 栄小の19年度の教室不足の見込みは。  
(答) 教育部長 最大の児童増では40人学級の想定もしたが、35人学級で教室不足もない。  
(問) この混乱を招いた児童数の誤りについての謝罪はあったが、責任については民間では『損失補填』が当然だが。  
(答) 教育長 責任については自覚し、

重く受けとめている。正常な通学区を作る責務がある。

### 栄小問題 深くお詫びしたい

伊藤 正勝



栄小学校

(問) 栄小問題について、学区審議会運営を含め一連の取り組みをどう反省しているのか。  
(答) 教育長 保護者や地域の皆様に対し、報告、情報が行き届かなかったこと、児童数の予測を的確に追求できなかったことから大変ご心配、ご迷惑をお掛けしたことに對し、深くお詫び申し上げます。

(問) 根本は予測数字の間違いにある。14、15年の「第一次学区

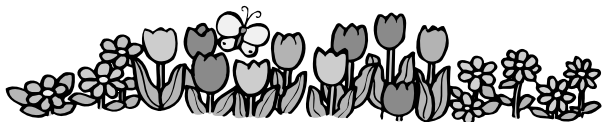
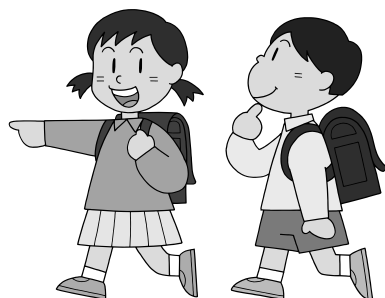
審“で使用された数字が16年12月、プレハブ建設予算が組まれた時にもそのまま使用されていないか。  
(答) 教育長 14年4月の住民基本台帳をもとに見込み数を予測し、その上でその後の変化を見込んできた。数字の急変は地価下落等により子育て世代が予想以上に転入してきたためと認識している。

### JRと吉川新駅の 設置を協議

(問) JR大宮支社長名で新駅設置についての回答書が届いた。どう受けとめているのか。  
(答) 市長 新駅設置について協議したいという回答であり、駅設置に向けて最大限の努力をしていきたい。

(問) 回答書のポイントについて伺いたい。  
(答) 都市建設部長 武蔵野線は雨や風で度々停まる。現行の二面二線か、二面三線、四線にするのか。19年度の調査設計の実施で明らかになる。その後概略設計、詳細設計、工事は3年程か、まことになる。新駅の用地については、運輸機構が公共用地として提供の方向、武操跡地については、19年度中の都市計画決定が得られると思う。駅舎建設の費用負担の割り合いは運輸機

構と協議中、駅前広場や道路、河川整備等の負担割り合いについても現在協議を進めている。



# 市議会良知識

## 1 市議会の構成

### ●市議会議員

市民の中から選挙で選ばれた「市民の代表者」が市議会議員です。市内に住んでいる満25歳以上の選挙権のある人ならだれでも市議会議員に立候補できます。議員定数は、地方自治法により、それぞれの市町村が条例によって定めることになっています。吉川市の場合も、議員定数条例によって20人となっています。(今回の一般選挙から摘要)

会 派 一 覧	
H19.4.1現在議員定数26 (欠員1)	
自由民主党吉川市議員団	11人
日本共産党吉川市議員団	5人
公明党吉川市議員団	4人
吉川市民会議議員団	2人
市民改革クラブ	2人
会派に属してない議員	1人

●会 派  
市政に対して同じような考え

方や意見を持った議員でグループを作って活動しています。このグループを会派といいます。吉川市議会には現在5つの会派があります。

### ●議長と副議長

議長と副議長は議員の中から選挙されます。

議長は議会の代表者として、議会の秩序を保ち、会議の進行、議会内のさまざまな事務を処理します。

副議長は、議長を補佐し、議長が病気などのときには変わってその職務を行います。

## 2 市議会の権限

市議会には市民の代表として、地方自治法に基づき、次のような権限が与えられています。

### ●議 決 権

市長は市にとって重要なことを議案として市議会に提案します。

市議会では、その議案について賛成か反対かの意思を明らかにし、吉川市の方向性を決めていきます。

主なものは次のとおりです。

- ・ 条例の制定、改廃
- ・ 予算の決定
- ・ 決算の認定
- ・ 契約の締結
- ・ 財産の取得、処分
- ・ 人事案件(副市長、監査委員、教育委員などの選任)

### ●調 査 権

市議会は市の事務に関する調査を行うことができます。選挙人、その他の関係人の証言、記録の提出を請求することもできます。この権限は、議会に与えられた権限であり、委員会あるいは議員個人に与えられたものではありません。

### ●意見書提出権

市議会は、普通地方公共団体(吉川市)の公益に関する事件について、国会や関係行政庁に意見書を提出することができます。

### ●選 挙 権

議長や副議長、選挙管理委員などの選挙を行います。

### ●検 査 権

執行機関の事務に関する書類および計算書を検閲し、議決の執行および出納を検査することができます。

### ●請願の審査

市民だれもが直接、自分の意思を議会に要望する方法として請願があります。

市議会では、議会に提出された請願を審査し、議会としての結論を出します。

請願の提出については、18ページをご覧ください。

## 3 市議会の運営

### ●定例会と臨時会

議会はいつでも開かれているわけではなく、定期または臨時に、ある一定期間だけ開かれます。

吉川市の定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回定期的に開かれ、臨時会は定例会以外に必要があるときに開かれます。

### ●本 会 議

本会議は議案などを審議し、議会の最終的意思を決める会議です。

市長が議案について提案理由を説明したり、議員が議案や市の一般事務について質問したり、意見を述べるのもこの会議です。

本会議は一定のルールに従って運営されます。

本会議は一般に公開されており、傍聴規則に反しない限り自由

由に傍聴できます。

### ●委 員 会

議案などは最終的に本会議で議決されますが、いくつかの委員会を設け効率的・専門的に審査します。

吉川市議会には条例で総務常任委員会、文教常任委員会、福祉生活常任委員会、建設水道常任委員会の4つの常任委員会が定められており、議員は必ずどこか1つの委員会に所属することになっています。

## 4 市議会の原則

市議会には、地方自治法や吉川市議会会議規則の定めにより、次のような原則があります。

### ●定足数の原則

市議会は議員の定数の半数以上の議員が出席しなければ、会議を開くことができません。

### ●議事公開の原則

市議会の議事は、公開となっています。吉川市では本会議だけでなく委員会も原則公開となっています。

### ●過半数議決の原則

地方自治法に特別な定めのない限り、市議会の議事は、出席議員の過半数で決定します。



## 5 議会の施設

### ●議 場

市役所本庁舎3階にあります。本会議は議場で開かれます。ここで、市長から提案された議案を調べ話し合い、議会の意思を決定します。

### ●委員会室

市役所第二庁舎2階にあります。委員会室は2つあり、総務常任委員会と福祉生活常任委員会は201委員会室で、文教常任委員会と建設水道常任委員会は202委員会室でそれぞれ開催されます。

## 6 傍 聴

### — 議会の様子を 見てみませんか

議会休会中には、市役所の会議室として利用されています。

催されます。傍聴受付で傍聴者受付簿に氏名、住所を記入してから傍聴してください。

### ●本会議の傍聴

本会議は通常午前10時から開

催されます。委員会は通常午前9時30分から開催されます。委員会室前から傍聴者受付簿に氏名、住所を記入してから傍聴してください。

## 7 定例会の流れ

吉川市議会定例会は、おおむね次のとおりに行われます。カッコ内の日数は会議、審査に要する日数を表しています。

### ●召集

市長は開会日の7日前に招集を告示します。

### ●議会運営委員会（1日）

定例会の会期案や議会の進め方などを協議します。

(定例会開会)

### ●本会議（1日）

#### 議案の上程

議案を議題として審議の対象とします。

#### 提案理由の説明

提案者が議案の提案理由と内容を説明します。

議案調査（1日）

議員は提案者の説明や資料から議案の内容を調べます。

### ●本会議（1～2日）

#### 議案に対する質疑

議員は議案についてわからないことを提案者に質問できます。

#### 委員会付託

議案や請願を専門的に審査するため、担当委員会に審査をゆだねます。

### ●委員会（1日～5日）

#### 議案に対する質疑

議案や請願について、議員が市役所の担当部長、担当課長に質問して専門的に調査します。

#### 議案に対する討論

審査した議案や請願に対して、賛成・反対の意見を表明します。

#### 議案に対する採決

委員会として賛成すべきか反対すべきかを決定します。

委員長報告書作成（1日）

委員長は委員会での審査の経過と結果について報告書をつくります。

### ●本会議（1日）

#### 委員長報告

委員会での審査の経過と結果について報告します。

#### 委員長報告に対する質疑

議員は、委員長報告に対して質問できます。

#### 議案に対する討論

議員は、議案や請願について賛成か反対かの意見を述べるができます。

#### 議案に対する採決

吉川市議会として賛成すべきか反対すべきかを決定します。その結果が市議会の意思の決定、すなわち議決になります。

### ●本会議（3日）

#### 一般質問

議員が市役所の仕事が市民の意思にかなったものになっているか、市長や担当部長などに質問します。

(定例会閉会)

### 議員研修会が開催されました

平成19年1月31日吉川市役所会議室において、吉川市議会議員研修会が開催されました。

講師に中央学院大学システム研究所助教の田村久平氏を迎え、『まっちゅくり』と議員と議会の役割」という演題で講演をしていただきました。

講演後は、意見交換会として、議員からの質問にお答えいただきました。短い時間でしたが、今後の議会・議員として活動していく上でのきっかけとなりました。



### 議員の辞職

平成19年2月28日に高鹿栄助議員（無所属）の辞職が承認されました。

### 請願の出し方

表紙（1枚目）  
《請願書記入例》

〇〇〇〇〇に関する請願

紹介議員    〇〇〇〇〇<sup>㊞</sup>  
                  〇〇〇〇〇<sup>㊞</sup>

請願者

住所        〇〇〇〇〇

氏名        〇〇〇〇〇<sup>㊞</sup>

郵便番号・電話番号  
(団体名・代表者名<sup>㊞</sup>)

内容（2枚目）

1 件名・・・について

2 要旨・・・・・・・・・・

3 理由・・・・・・・・・・

                                .....

                                .....

                                .....

地方自治法第124条の規定により上記のとおり請願書を提出します

                                年    月    日

                                吉川市議会議長様

- 次の要領で提出してください
- ①用紙はA4サイズを使用してください。
  - ②住所、氏名（法人および団体はその事務所の所在地、名称、代表者の氏名）、電話番号、提出年月日を記載し、必ず押印してください。
  - ③署名運動による請願については、住所、氏名を自署してください。
  - ④記入例に従い、件名は端的に、要旨は簡潔に、理由は内容を詳しく、ご記入ください。
  - ⑤表紙の紹介議員2名の署名又は記名押印が必要です。
  - ⑥請願事項が複数の場合、1件につき1部を提出してください。
  - ⑦道路、用水などは正式名称を記入してください。
  - ⑧請願事項に関する地図や、参考資料などがあれば添付してください。
  - ⑨「意見書の提出を求める請願」の場合は意見書案も添付してください。
  - ⑩招集日の7日前までに提出されたものをその議会で審査し、それ以後のものは次の議会で審査することになります。なお、招集日については議会事務局までお問い合わせください。

### 市議会ホームページをご利用ください

市議会のしくみや市議会議員の紹介、定例会・臨時会の会議録（平成16年以降のみ）、一般質問通告一覧などが、ホームページでご覧になれます。ぜひ、ご利用ください。

市議会のホームページは吉川市のホームページからご覧になれます。

吉川市ホームページ

<http://www.city.yoshikawa.saitama.jp>

から吉川市議会のページをご覧ください。

### 議会を傍聴してみませんか

皆様の選んだ議員が、吉川市を明るく住みよいまちにするため、日常生活に関わる条例や事業の予算など、大事な案件を審議し、決定しています。

次回の定例会は6月1日に開会される予定ですので、ぜひ、傍聴にお出かけください。

※車椅子での傍聴も可能です。事前にご連絡ください。

お問い合わせ：議会事務局

Tel. 982-9421（直通）

平成19年第1回（3月）定例会の傍聴者数

本会議	委員会	合計
36人	10人	46人

# 常任委員会委員の顔ぶれ

### 《文教常任委員会》



左から		
高野	昇	委員
伊藤	正勝	委員
岡田	喬	副委員長
松澤	正	委員長
中武	紘一	委員
小山	順子	委員

### 《総務常任委員会》



左から		
阿部	民子	委員
竹井	喜美富	委員
野口	博	委員
五十嵐	恵千子	副委員長
松崎	誠	委員長
鈴木	加藏	委員
山崎	勝他	委員

### 《建設水道常任委員会》



左から		
佐藤	清治	委員
小林	昭子	委員
田口	初江	副委員長
互	金次郎	委員長
日暮	進	委員
加崎	勇	委員

### 《福祉生活常任委員会》



左から		
川島	美紀	委員
遠藤	義法	委員
玉川	正幸	副委員長
高崎	正夫	委員長
齋藤	詔治	委員
日暮	靖夫	委員

# 議 会 日 誌

## 【1月】

- 7日 吉川市消防出初め式  
吉川市成人式
- 17日 埼玉県、市議会議長会、町村議長会新年懇談会  
(埼玉県知事公館)
- 25日 会派代表者会  
日本共産党吉川市議員団会派行政視察  
(栄学童保育室・関学童保育室)
- 31日 吉川市議会議員研修会  
江戸川水防事務組合議会(吉川市)

## 【2月】

- 1～2日 埼玉縣市議会議長会第4区議長会研修会及び議長会  
(静岡県沼津市)
- 4日 東京・筑波直結鉄道建設・誘致促進大会(野田市)
- 7日 委員会等改革協議会
- 9日 埼玉縣市議会議長会議員行政研修会(川口市)
- 22日 議会広報委員会
- 23日 議会運営委員会
- 28日 第2回定例会(開会、施政方針演説、議案上程)

## 【3月】

- 1日 本会議(代表質問)
- 5日 本会議(議案審議)
- 6日 本会議(議案審議)
- 8日 委員会  
(総務常任委員会、文教常任委員会…議案審査)
- 9日 委員会  
(総務常任委員会、文教常任委員会…議案審査)
- 12日 委員会  
(福祉生活常任委員会、建設水道常任委員会…議案審査)
- 13日 委員会  
(福祉生活常任委員会、建設水道常任委員会…議案審査)
- 16日 本会議(委員長報告)
- 19日 本会議(一般質問)
- 20日 本会議(一般質問)
- 22日 本会議(一般質問、閉会)
- 27日 東埼玉資源環境組合定例議会
- 28日 吉川松伏消防組合定例議会
- 29日 議会広報委員会

## 第2回(6月)定例会の予定

- 1日(金) 開会・議案上程
- 5日(火) 議案審議
- 12日(火) 議案審議(委員長報告)
- 13日(水) 一般質問
- 14日(木) 一般質問
- 15日(金) 一般質問・閉会

※日程及び内容に変更がある場合があります。  
議会事務局までお問い合わせください。

## 議会だより表紙の写真募集

あなたの写真で議会だよりの表紙を飾ってみませんか。6月定例会号(8月1日発行)の応募の締切は、6月15日(金)までです。

- 応募資格 市内在住・在勤・在学の方
- 撮影条件 市内で撮影した写真
- 選考方法 定例会終了後に開かれる議会広報委員会の中で選考します。
- 応募方法 直接議会事務局までお持ちいただくか議会広報委員長あてに郵送ください。  
〒342-8501  
吉川市吉川二丁目1番地1  
※報酬や賞品などはありません。

お問い合わせ 議会事務局  
TEL 982-9421

## 編 集 後 記

統一地方選の関係から、平成19年第1回定例議会は、2月末日から3月22日までの、23日間にわたり開催されました。

2月18日執行の市長選が無投票で終わり、現職市長3期目のもとでの今議会。一方で、1名の議員が一身上の都合で辞職した中、議会側も執行側も新たな気持ちで臨んだ23日間でした。

市長の施政方針、それに対する5会派の代表質問。第4次総合振興計画(後期計画)も改訂され、これからの5年間の市の目標も定まりました。

ここ数年来、財政が逼迫する中で市政運営がなされていますが、平成19年度当初予算案も厳しい財政状況の中で、新たな事業案も上程されました。特に念願だった、乳幼児医療費の窓口払い廃止等の福祉関係や、昨年の中央中学校の大規模改修に引き続き、中曽根小学校の大規模改修等の教育関係に重点が置かれています。

市民のみな様の声を大きく反映し、「住み良いまち吉川」づくりに、議員一同がより一層の研鑽を重ね、残された任期の1年を全うしたいと思います。(T・M)

## お 知 ら せ

目の不自由な方のために、「よしかわ議会だより」のテープ版を朗読サークル「きんもくせい」で作成しています。ご家族やお知り合いの方で、ご希望される方は、下記までご連絡ください。

連絡先 吉川市吉川二丁目1番地1  
吉川市議会事務局 ☎048-982-9421(直通)